

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年2月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ジューテック

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は建材販売・建設工事を主な事業としており、SDGsにて提唱されている「住み続けられるまちづくりを」を念頭に、高機能建材や太陽光発電システムなどの普及に努めています。本社ビルを刷新するプロジェクトでは国土交通省「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」の認定に基づき木構造による炭素固定量の創出を図ることに加えて、省エネルギー性能の高い空調・LED照明設備の導入により炭素生産性の向上を実現致します。本事業を通じてカーボンニュートラルへの取組を更に強めると共に、環境に配慮したビジネスモデルの展開により持続可能な社会への貢献を高めて参ります。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度中に当社全体の炭素生産性の11.6%向上を目標とします。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とします。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業

計画の対象となる事業は、刷新する新本社ビルを核に建材販売・事業開発を行うため。

（6）事業適応の具体的内容

SDGs・ESGへの経営対応を強化するため、エネルギー負荷の高い現本社ビルを新社屋へ刷新し、現在の白色照明・旧式空調設備からLED照明への変換やエネルギー効率の高い空調設備への改善

を行うことにより電気使用量を削減し、炭素生産性向上を図ります。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年2月

終了時期：2024年3月